入 札 説 明 書

電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」
利用契約一式

国立大学法人北海道国立大学機構
帯広畜産大学

国立大学法人北海道国立大学機構の調達契約に係る入札公告（令和８年 11 月５日付け）に基づく入札等については、北海道国立大学機構契約事務取扱規程（令和４年４月１日規程第 80 号)及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1　発注者等

(1)　発注者　国立大学法人北海道国立大学機構　理事長　長谷山　彰

(2)　所在地　〒080－8555　北海道帯広市稲田町西２線 11 番地

2　調達内容

(1)　調達件名及び数量

電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」利用契約一式

(2)　調達概要　本業務の詳細は別紙仕様書による。

(3)　履行期間　令和９年１月１日～令和９年 12 月 31 日

利用場所　国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学

(4)　入札方法

① 入札書記載金額の為替レートは、令和８年 11 月１日から 11 月 15 日までの三菱 UFJ 銀行 TTS（対顧客電信売相場）平均レート(小数点第３位以下切捨)とする。

② ジャーナル別の原価は、 仕様書別紙のとおりである。

③ 落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額をもって決定するので、競争加入者は、消費税及び地方消費税を含めた契約希望額を入札書に記載すること。

(5)　入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金を免除する。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、落札金額の 100 分の５に相当する違約金を支払わなければならない。

② 契約保証金を免除する。ただし、受注者が契約上の義務を履行しない場合は、落札価格の 100 分の 10 に相当する違約金を支払わなければならない。

3　競争参加資格

(1)　北海道国立大学機構契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、これに当たらない。

(2)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和８年度に北海道地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、令和８年３月 31 日付け号外政府調達第 58 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。本学における問い合わせ先は、次のとおり。

〒080－8555　　北海道帯広市稲田町西２線 11 番地

国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学管理課調達係

ＴＥＬ　0155－49－5242　ＦＡＸ　0155－49－5259

E-mail　youdo@obihiro.ac.jp

(3)　入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(4)　入札公告において日本産業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
(5)　入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
(6)　入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
(7)　公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
(8)　調達のための調査を請け負った者、またはその関連会社でないこと（当該者が当該関与によって競走場の不公平な利益を享受しない場合を除く）。
(9)　発注者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(10)　次にあげる法人等は、競争入札に参加することができない。
① 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等
② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
⑥ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

4　入札書の提出場所等
(1)　入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した業務を履行できることを証明する書類（以下「履行できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒080－8555　　北海道帯広市稲田町西２線 11 番地
国立大学法人北海道国立大学機構
帯広畜産大学管理課調達係　　早川　凜
ＴＥＬ　0155－49－5242　ＦＡＸ　0155－49－5259
E-mail　youdo@obihiro.ac.jp
(2)　入札書の受領期限
令和８年 11 月 20 日　　17 時 00 分
（郵送等により提出する場合には、受領期限までに必着のこと）
(3)　入札書及び履行できることを証明する書類の提出方法
① 競争加入者等は、仕様書、契約書（案）及び北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、前記４の(１)に掲げる者に説明を求めることができる。
② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙２の入札書を作成し、直接に提出する場合は封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和８年 11 月 30 日開札電子ジャーナル「Science

/ AAAS 他３点」利用契約一式の入札書在中」と朱書しなければならない。
(ｱ) 調達件名
(ｲ) 入札金額
(ｳ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
(ｴ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

③ 郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（書留郵便に準ずるものに限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和８年 11 月 30 日開札［電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」利用契約一式］の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、前記４の(１)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの

② 調達件名及び入札金額のないもの

③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの

④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

⑤ 調達件名に重大な誤りのあるもの

⑥ 入札金額の記載が不明確なもの

⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの

⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの

⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの

⑩ 入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの

⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあっては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）

⑫ その他入札に関する条件に違反したもの

(5)　入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(6)　代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、入札時までに代理委任状(別紙３)を提出しなければならない。

② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(7)　開札の日時及び場所

日時　令和８年 11 月 30 日　　14 時 30 分

場所　帯広畜産大学本部棟会議室

(8)　開札

① 開札は、競争加入者等を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、別紙４の開札立会辞退届を開札日前日までに到着するよう上記４の（1）に持参、郵送、ファクシミリ、メール添付ファイルのいずれかの方法により提出すること。なお、この場合、本機構の入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行い、下記５の（4）の②のとおり入札執行事務に関係のない職員によるくじ引きを行うことがあること及び下記４の（８）の⑦のとおり再度入札が直ちに行われ、当該再度入札へ参加できないことを承諾したものとみなす。

② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。

③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記４の（６）の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。

⑤ 競争加入者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。

⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。

(ｱ) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者

(ｲ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者

⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う（再度の入札を辞退する場合は、入札書の入札金額欄に「辞退」と記載し提出のこと。）。なお、代理人が入札を行う場合は、競争加入者から入札及び見積に関して委任を受けていること。また、入札書の様式及び代理委任状（別紙 3）で明らかにした「受任者使用印鑑」を持参すること。

5　その他

(1)　契約手続きに使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2)　競争加入者等に要求される事項

① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の履行できることを証明する書類を、前記３の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記４の(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、発注者から履行できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3)　競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類

① 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類は別紙１により作成する。

② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。

③ 発注者は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した業務を履行できるかどうかの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。

④ 一旦受領した書類は返却しない。

⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は、原則、認めない。

⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査の対象としない。

(4)　落札者の決定方法　　最低価格落札方式とする。

① 前記４の(３)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記３の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が北海道国立大学機構契約事務取扱規程第 15 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。

② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

③ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5)　手続における交渉の有無　　無

(6)　契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から７日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に発注者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 前記②の場合において、発注者が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

(7)　支払条件

契約書（案）及び北海道国立大学機構契約事務取扱規程のとおりとする。

(8)　調達件名の検査等

① 落札者が入札書とともに提出した履行できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて検査等の対象とする。

② 落札者が提出した業務を履行できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

(9)　その他

落札者は、落札後に発注者の求めに応じ、入札内訳書を提出すること。

別紙 1

競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類

１．　競争参加資格の確認のための書類

(1)　令和８年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し　　１部

2. 履行できることを証明する書類

(1)　参考見積書……（別紙様式 5）

※為替レートは、令和 8 年 11 月 1 日から 11 月 15 日までの三菱 UFJ 銀行 TTS（対顧客電信売相場）平均レート(小数点第 3 位以下切捨)とする。

3. その他の提出書類

(1)　入札書 …… 1 部

(2)　委任状（必要な場合のみ提出すること）…… 1 部

(3)　開札立会辞退届（開札当日に参加できない場合のみ提出すること）…… 1 部

別紙２　入札書様式

【競争加入者本人が入札する場合】

入　　札　　書

調達件名　　電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」利用契約一式

入　札　金　額　　金　　円也（税込）

北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令　和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

競争加入者　　（住所）

（氏名）　　㊞

※但し、入札金額は税込の金額を記載すること。

別紙２　入札書様式

【代理人が入札する場合】

入　　札　　書

調達件名　　電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」利用契約一式

入　札　金　額　　金　　円也（税込）

北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令　和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

競争加入者　　（住所）

（氏名）

代　理　人　　（氏名）　　㊞

※但し、入札金額は税込の金額を記載すること。

別紙２　入札書様式

【復代理人が入札する場合】

入　　札　　書

調達件名　　電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」利用契約一式

入　札　金　額　　金　　円也（税込）

北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令　和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

競争加入者　　（住所）

（氏名）

復 代 理 人　　（氏名）　　㊞

※但し、入札金額は税込の金額を記載すること。

別紙３　委任状様式

【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委　　任　　状

令 和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

委任者（競争加入者）　（住所）

（氏名）　　㊞

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和 8 年 11 月 30 日貴機構において行われる電子ジャーナル「Science / AAAS 他 3 点」利用契約一式の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑

【支店長等が競争加入者の代理人となる場合】

委　任　状

令 和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

委任者（競争加入者）　（住所）

（氏名）　　㊞

私は、下記の者を代理人と定め、令和 8 年 11 月 30 日貴機構において行われる電子ジャーナル電子ジャーナル「Science / AAAS 他 3 点」利用契約一式の一般競争入札に関して、下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人）　　（住所）

（氏名）

委　任　事　項　　1　入札及び見積りに関する件
2　契約締結に関する件
3　入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4　請負代金の請求及び受領に関する件
5　復代理人の選任に関する件

受任者（代理人）使用印鑑

【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委　　任　　状

令 和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

委任者（競争加入者の代理人）（住所）

（氏名）　　㊞

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿を＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和 8 年 11 月 30 日貴機構において行われる電子ジャーナル「電子ジャーナル「Science / AAAS 他 3 点」利用契約一式の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑

別紙４　開札立会辞退届様式

開 札 立 会 辞 退 届

令和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　　殿

（競争加入者・代理人・復代理人）
※該当するものを〇で囲むこと。
住　　所
商号又は名称
職名・氏名　　印

下記事項を承諾の上、令和 8 年 11 月 30 日貴機構において行われる電子ジャーナル「Science / AAAS 他３点」利用契約一式の開札に立ち会わないことを届け出ます。

記

【開札立会辞退に含まれる事項】
1．開札当日、開札立会辞退者に代わり国立大学法人北海道国立大学機構における入札執行事務に関係のない職員が立ち会うこと。
2．開札立会辞退者の他に落札者となるべき者があるときは、入札執行事務に関係のない職員が競争加入者に代わってくじを引き落札者を決定すること。
3．初度入札の開札により落札者が決定しない場合、直ちに再度の入札を行うこと及び当該再度入札への参加を辞退したものとみなされること。

（注）開札立合を辞退する競争加入者等は本届を開札日前日までに本機構に到着するよう持参、郵送、ファクシミリ、メール添付ファイルのいずれかの方法により提出すること。

別紙 5

参 考 見 積 書

令和　　年　　月　　日

国立大学法人北海道国立大学機構　御中

住　所
会社名
代表者　　㊞

件名　電子ジャーナル「Science / AAAS 他 3 点」利用契約一式

見積金額　　円（税込価格）

見積金額内訳
原価：
為替レート：
値引：
リバースチャージ対象額：
手数料額：
消費税額：

仕　　様　　書

１．件名及び規格数量

　電子ジャーナル「Science / AAAS　他３点」利用契約一式（別紙内訳書のとおり）

２．契約期間

　令和９年１月１日～令和９年１２月３１日

３．提供場所・方法

　国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学構内において，インターネットを介してアクセスができること。

４．その他

　この仕様書に定めるもののほか，北海道国立大学機構が定めた役務請負契約基準に基づくものとする。

別　　紙

番号	雑　　誌　　名	通貨	2027 年原価
1	Science / AAAS	USD	**7,144.21**
2	American Chemical Society(All Pubs) / ACS	USD	**20,299.00**
3	PNAS	JPY	**926,503.00**
4	Jounal of Animal Science	GBP	**829.00**

契　約　書

件　名　令和９年電子ジャーナルの利用（別紙内訳書のとおり）

発注者 国立大学法人北海道国立大学機構（以下「甲」という。）と供給者　　（以下「乙」という。）との間において、帯広畜産大学で利用する電子ジャーナル（以下「サービス」という。）の利用について、下記の金額で契約を結ぶものとする。

第１条　契約金額は、金　　円(うち消費税額及び地方消費税額　　円)とする。

２　前項の消費税額は、消費税法第２８条第１項及び第２９条並びに地方税法第７２条の８２及び第７２条の８３の規定に基づき、契約金額のうち課税対象額に１１０分の１０を乗じて得た額である。

第２条　乙は、甲に対し別紙仕様書に基づきサービスを利用させるものとし、甲はその対価として利用代金を支払うものとする。

第３条　契約期間は、令和９年１月１日から令和９年１２月３１日までとし、利用期間は各雑誌が定めるところに従う。

第４条　利用代金は、一回払いとし、乙は利用代金の請求書を国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学管理課に送付するものとする。

第５条　甲は、令和９年１月以降、利用代金に係る適正な請求書を受理した日の翌月末日までに、乙に支払うものとする。

第６条　乙は、甲による本サービスの利用中に障害が発生し、当該利用が中断された場合には、速やかに当該障害の回復に向けて最善の措置を講じるものとする。

第７条　甲は、出力物を本学教職員の教育・研究の目的に使用する以外は、乙の書面による承認を得ることなく複製又は編集並びに本学教職員以外の者に対して配布してはならないものとする。

第８条　甲又は乙は、乙又は甲が契約の履行に当たり、この契約に定める条項に違反したときは、文書をもって通知し、協議の上、この契約を解除することができるものとする。

第９条　乙は、乙の責に帰するべき事由により本契約に解約の必要が生じた場合は、次の式により算出した額を精算し、甲の指定する銀行口座に入金するものとする。

精算金 ＝ 利用代金（年額）－（利用代金（年額）×利用日数÷契約日数）

第10条　契約保証金は、免除する。

第11条　この契約についての必要な細目は、北海道国立大学機構が定める役務請負契約基準によるものとする。

第12条　この契約について甲・乙間に紛争が生じた場合、双方協議の上、これを解決するものとする。

第13条　この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙間において協議して定めるものとする。

第14条　本契約に関する紛争については、釧路地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、甲・乙は次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は２通作成し、双方で各１通を所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　北海道帯広市稲田町西２線１１番地
国立大学法人北海道国立大学機構
理事長　　長谷山　彰

乙